

道内で就労する外国人の 카테고리 (総数 27,813 人の内訳)

資料No.9

出入国管理及び難民認定法上、以下の形態で就労が可能。

① 就労目的で在留が認められる者 8,180 人

(いわゆる「専門的・技術的分野の在留資格」)

- ・一部の在留資格については、上陸許可の基準を「我が国の産業及び国民生活に与える影響その他の事情」を勘案して定めることとされている。

② 身分に基づき在留する者 3,222 人

(「定住者」(主に日系人)、「永住者」、「日本人の配偶者等」等)

- ・これらの在留資格は、在留中の活動に制限がないため、様々な分野で報酬を受ける活動が可能。

③ 技能実習 12,530 人

- ・技能移転を通じた開発途上国への国際協力が目的。
- ・平成22年7月1日施行の改正入管法により、技能実習生は入国1年目から雇用関係のある「技能実習」の在留資格が付与されることとなった。

④ 特定活動 1,224 人

(経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者、ワーキング・ホリデー等が含まれる。)

- ・「特定活動」の在留資格で我が国に在留する外国人は、個々の許可の内容により報酬を受ける活動の可否が決定。

⑤ 資格外活動(留学生のアルバイト等) 2,657 人

- ・本来の在留資格の活動を阻害しない範囲内(1週28時間以内等)で、相当と認められる場合に、報酬を受ける活動が許可。

「専門的・技術的分野」に該当する主な在留資格

在留資格	具体例
教授	大学教授等
高度専門職	ポイント制による高度人材
経営・管理	企業等の経営者・管理者
法律 ・会計業務	弁護士、公認会計士等
医療	医師、歯科医師、看護師
研究	政府関係機関や私企業等の研究者
教育	中学校・高等学校等の語学教師等
技術 ・人文知識 ・国際業務	機械工学等の技術者、通訳、デザイナー、私企業の語学教師、マーケティング業務従事者等
企業内転勤	外国の事業所からの転勤者
介護	介護福祉士
技能	外国料理の調理師、スポーツ指導者、航空機の操縦者、貴金属等の加工職人等
特定技能	特定産業分野(注)の各業務従事者

(注) 介護、ビルクリーニング、素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業、建設、造船・船用工業、自動車整備、航空、宿泊、農業、漁業、飲食品製造業、外食業

※ 外国人雇用状況の届出状況(令和4年10月末現在)による。外国人雇用状況届出制度は、事業主が外国人の雇入れ・離職の際に、氏名、在留資格、在留期間等を確認した上でハローワークへ届出を行うことを義務づける制度(労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律第28条)。なお、特別永住者、在留資格「外交」、「公用」の者は対象外である。

厚生労働省北海道労働局発表
令和5年1月30日

担	厚生労働省北海道労働局 職業安定部職業対策課
当	職業対策課長 坂本 恵治 外国人雇用対策担当官 鎌田 博子 電話 011(709)2311 (内線3683)

外国人雇用状況の届出状況（令和4年10月末現在）を公表します

北海道労働局（局長 友藤智朗）はこのほど、令和4年10月末現在の外国人雇用についての届出状況を取りまとめましたので、公表します。

【届出状況のポイント】

- ① 外国人を雇用する事業所数は6,168所（前年比322所、5.5%増）。
- ② 外国人労働者数は27,813人（前年比2,785人、11.1%増）。
- ③ 国籍別では、ベトナムが最も多く9,902人（外国人労働者全体の35.6%）。次いで中国が5,384人（同19.4%）、インドネシアが2,069人（同7.4%）の順。【別表1】
- ④ 産業別では、外国人を雇用する事業所数は「農業、林業」が最も多く、全体に占める割合は19.5%。また、外国人労働者数は「製造業」が最も多く、全体に占める割合は26.5%。【別表4】
- ⑤ 事業所規模別では、外国人を雇用する事業所、外国人労働者ともに「30人未満の事業所」が最も多く、全体に占める割合はそれぞれ63.2%、41.2%【別表8】

I 趣旨

外国人雇用状況の届出制度は、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律に基づき、すべての事業主に対して、外国人労働者の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務付けており、ハローワークは当該届出に基づいて、事業主に対する外国人労働者の雇用管理改善や再就職支援などの指導・助言などを行っている。

なお、届出対象となるのは、事業主に雇用される外国人労働者（特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。）であり、今回発表した数値は、令和4年10月末時点の届出件数を集計したものである。

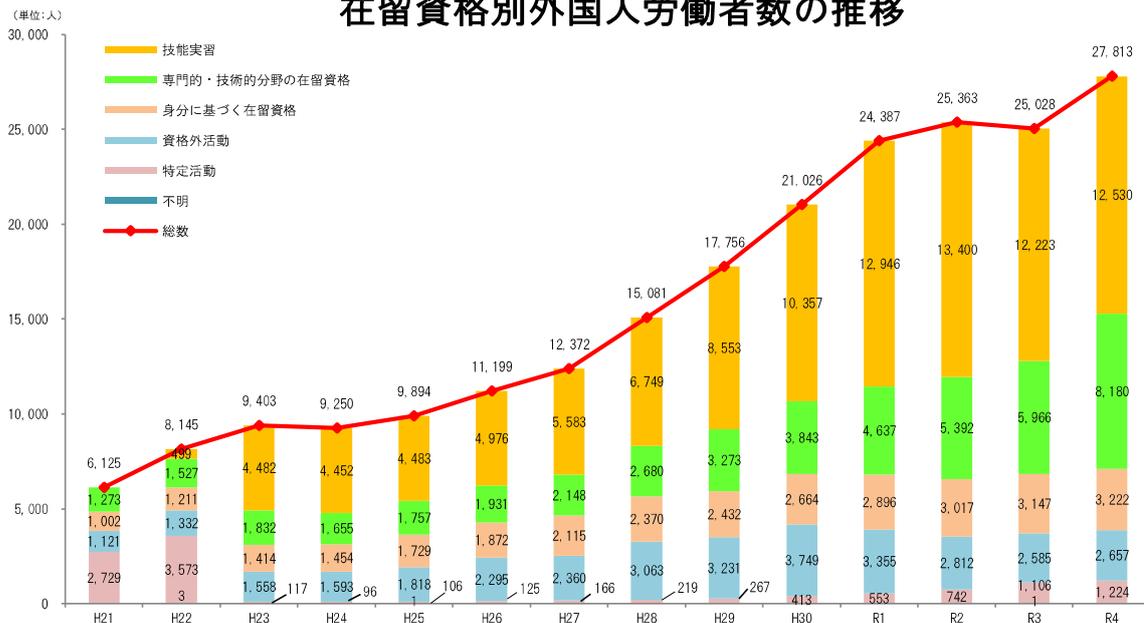
II 届出状況の概要

1 外国人を雇用する事業所及び外国人労働者の概要

令和4年10月末現在、外国人を雇用する事業所数は6,168所であり、外国人労働者数は27,813人であった。【別表2】

産業別外国人労働者数をみると、「製造業」が7,374人で最も多く、全体の26.5%を占め、次いで「農業、林業」が4,238人で15.2%となっている。【別表4】

在留資格別外国人労働者数の推移



出典：厚生労働省北海道労働局「外国人雇用状況の届出状況」（各年10月末現在）

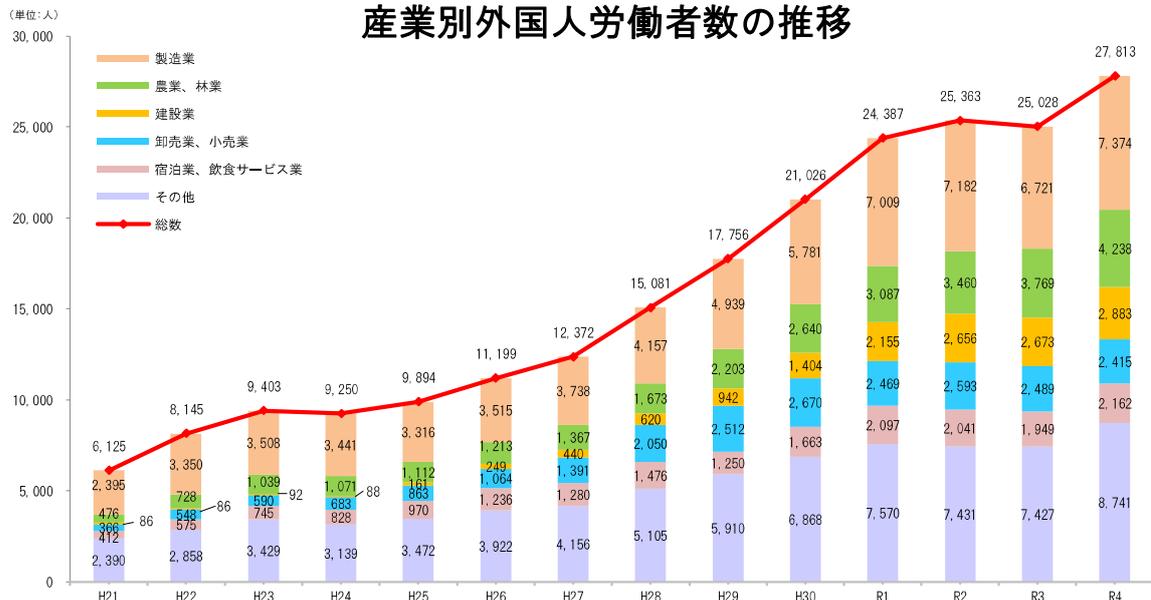
注1：「専門的・技術的分野の在留資格」とは、就労目的で在留が認められるものであり、経営者、技術者、研究者、外国料理の調理師、特定技能等が該当する。

注2：「身分に基づく在留資格」とは、我が国において有する身分又は地位に基づくものであり、永住者、日系人等が該当する。

注3：「特定活動」とは、法務大臣が個々の外国人について特に指定する活動を行うものである。

注4：「資格外活動」とは、本来の在留目的である活動以外に就労活動を行うもの（原則週28時間以内）であり、留学生のアルバイト等が該当する。

産業別外国人労働者数の推移

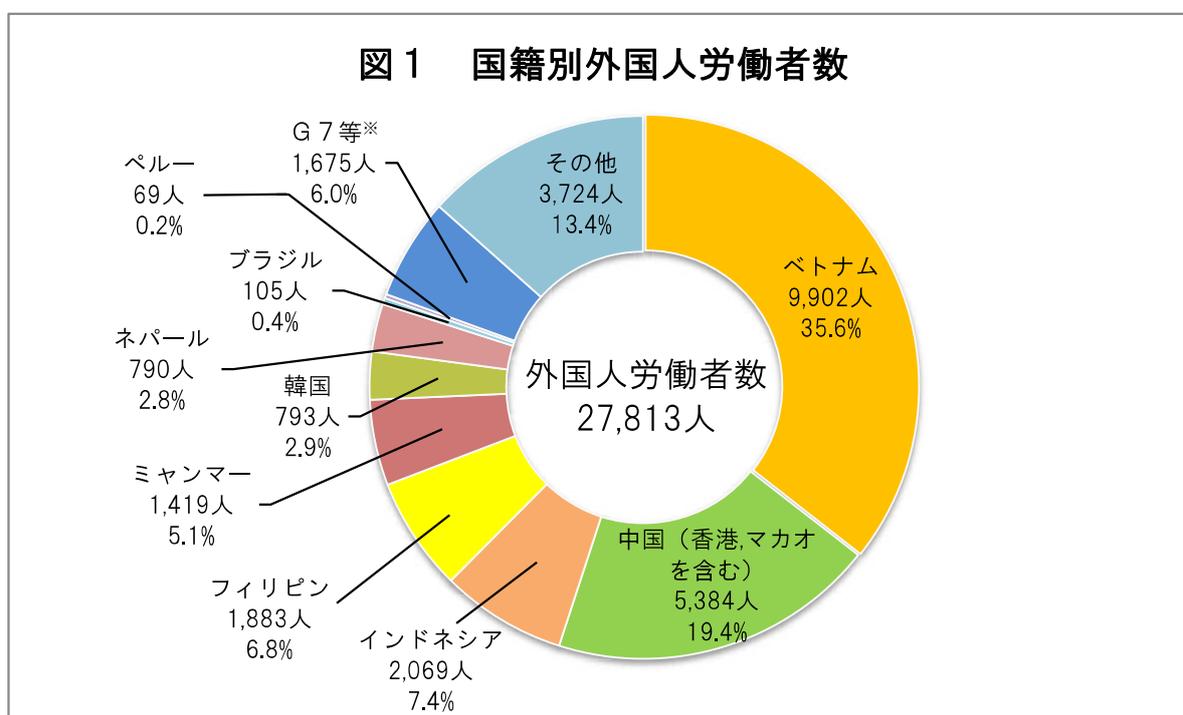


2 外国人労働者の属性

(1) 国籍別にみると、ベトナムが外国人労働者数全体の35.6%を占め、次いで中国（香港、マカオを含む。以下同じ。）が19.4%、インドネシアが7.4%となっている。

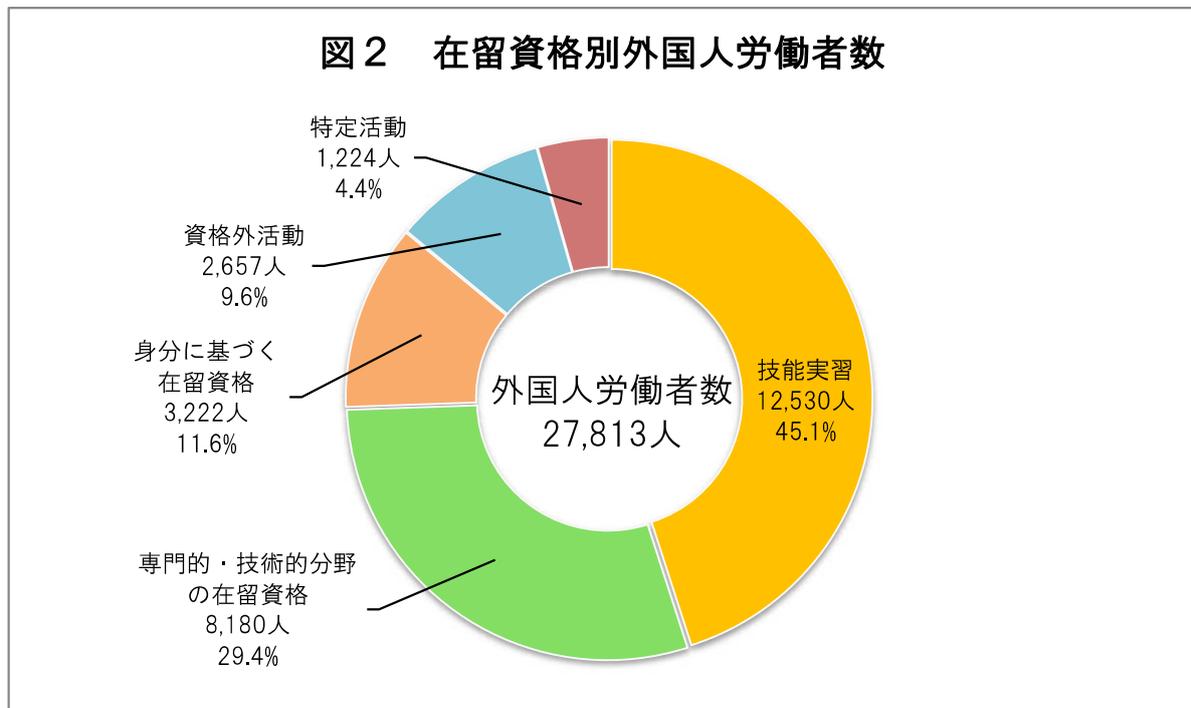
前年比で増加人数が高い上位3か国をみると、インドネシア（1,307人、171.5%増）、ミャンマー（400人、39.3%増）、ベトナム（383人、4.0%増）の順となっている。

一方、前年比で減少しているのは、中国（549人、9.3%減）、韓国（34人、4.1%減）となっている。【図1、別表1】



※G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

(2) 在留資格別にみると、「技能実習」が外国人労働者全体の 45.1%、次いで「専門的・技術的分野の在留資格^{※1}」が 29.4%、「身分に基づく在留資格^{※2}」が 11.6% となっている。【図 2、別表 1】



(3) 国籍別・在留資格別にみると、ベトナムについては「技能実習」が外国人労働者全体の 71.3%、次いで「専門的・技術的分野の在留資格」が 19.3%、「特定活動」が 5.4%となっている。

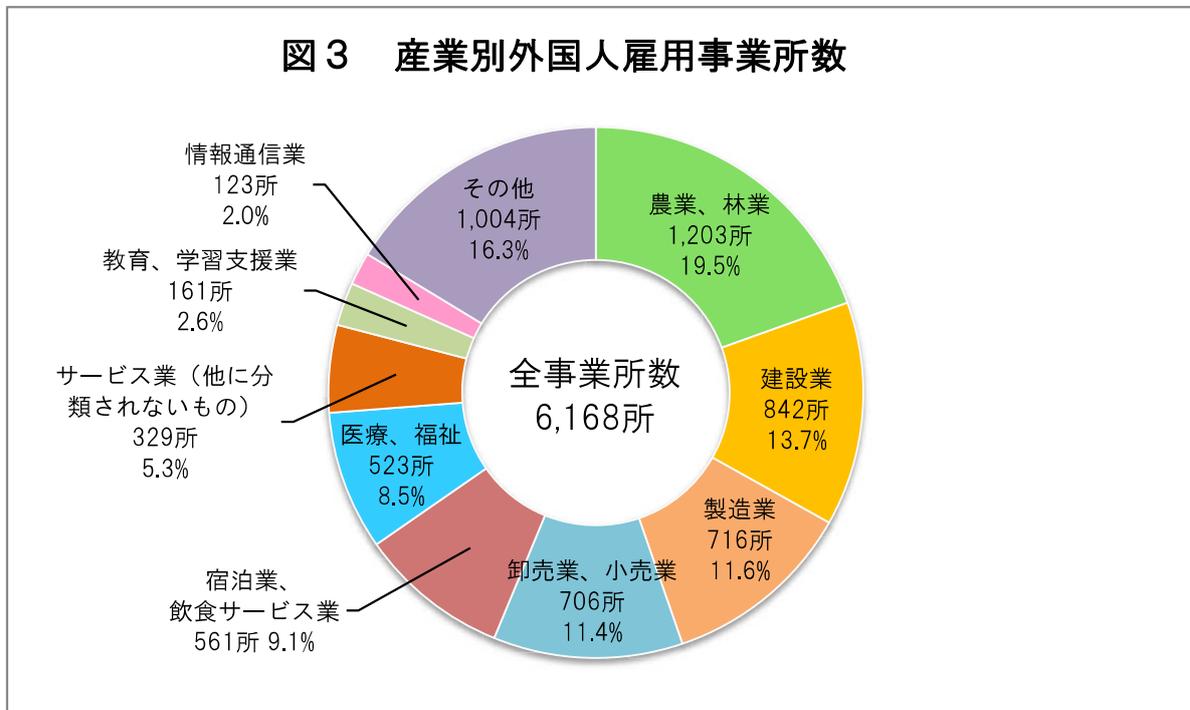
中国については「技能実習」が 36.5%を占めている。【別表 1】

※1 「専門的・技術的分野の在留資格」には、「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職 1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「興行」、「介護」、「技能」、「特定技能」が該当する。

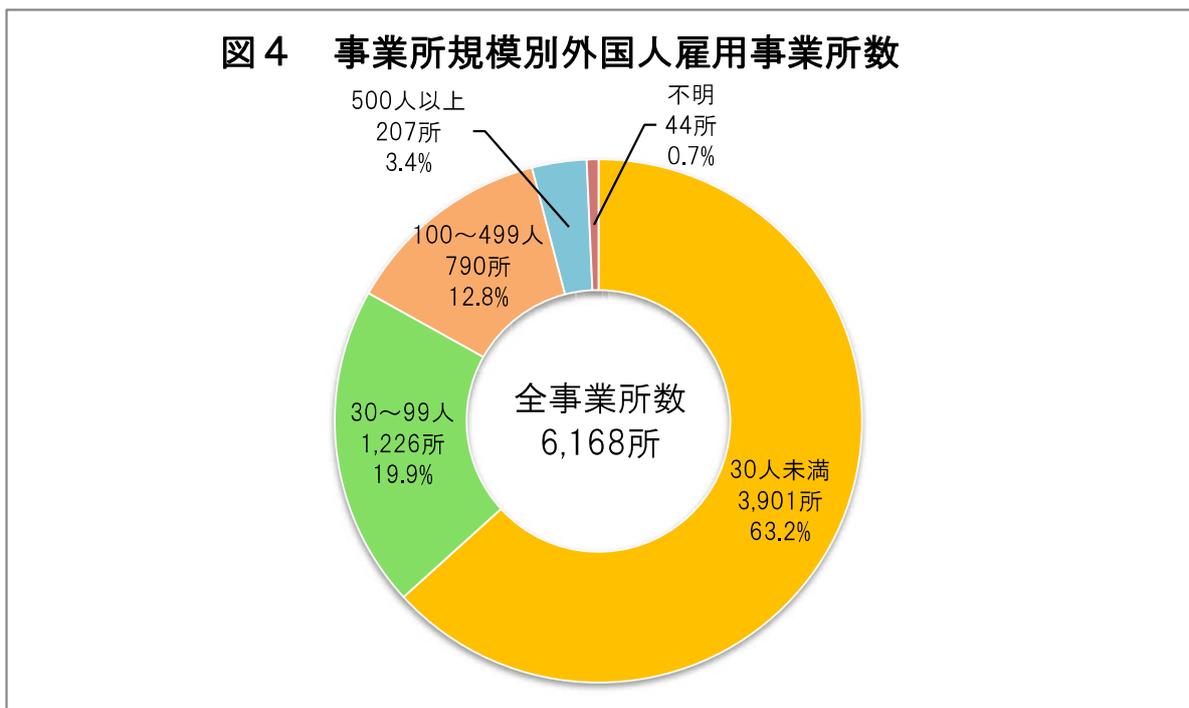
※2 「身分に基づく在留資格」には、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が該当する。

3 産業別・事業所規模別にみた外国人雇用事業所の特性

(1) 産業別にみると、「農業、林業」が19.5%を占め、次いで「建設業」が13.7%、「製造業」が11.6%となっている。【図3、別表4】

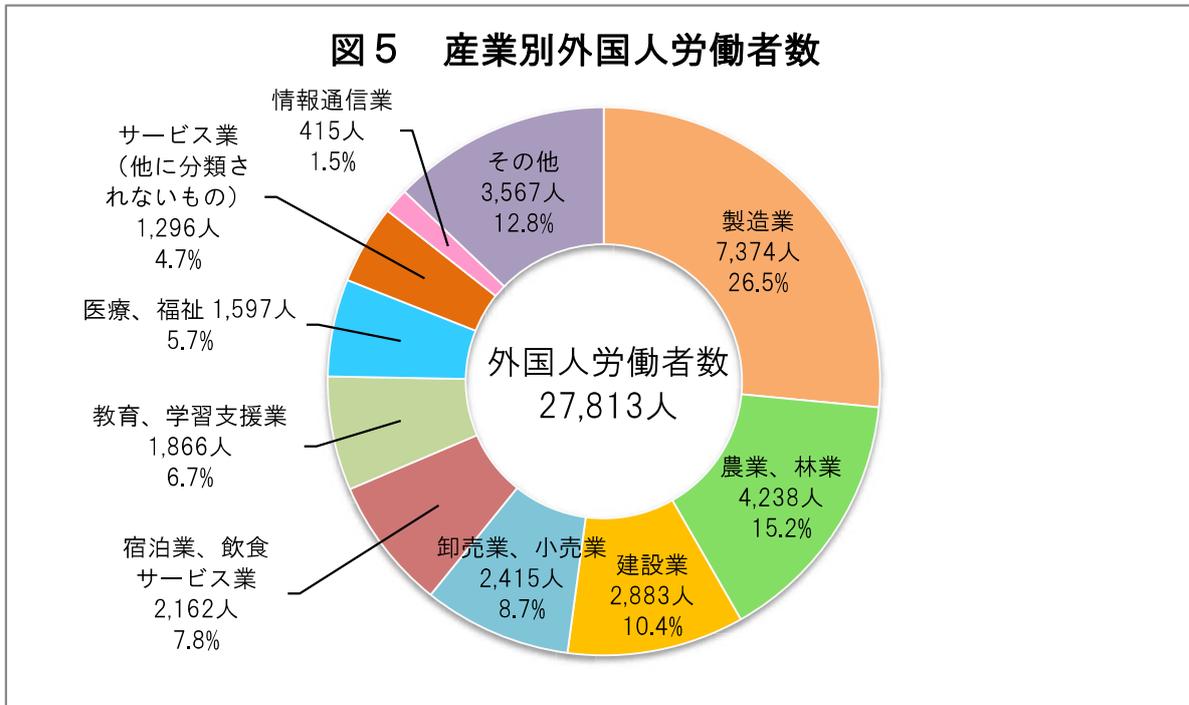


(2) 事業所規模別にみると、「30人未満」規模の事業所が最も多く、事業所全体の63.2%を占めている。【図4、別表8】

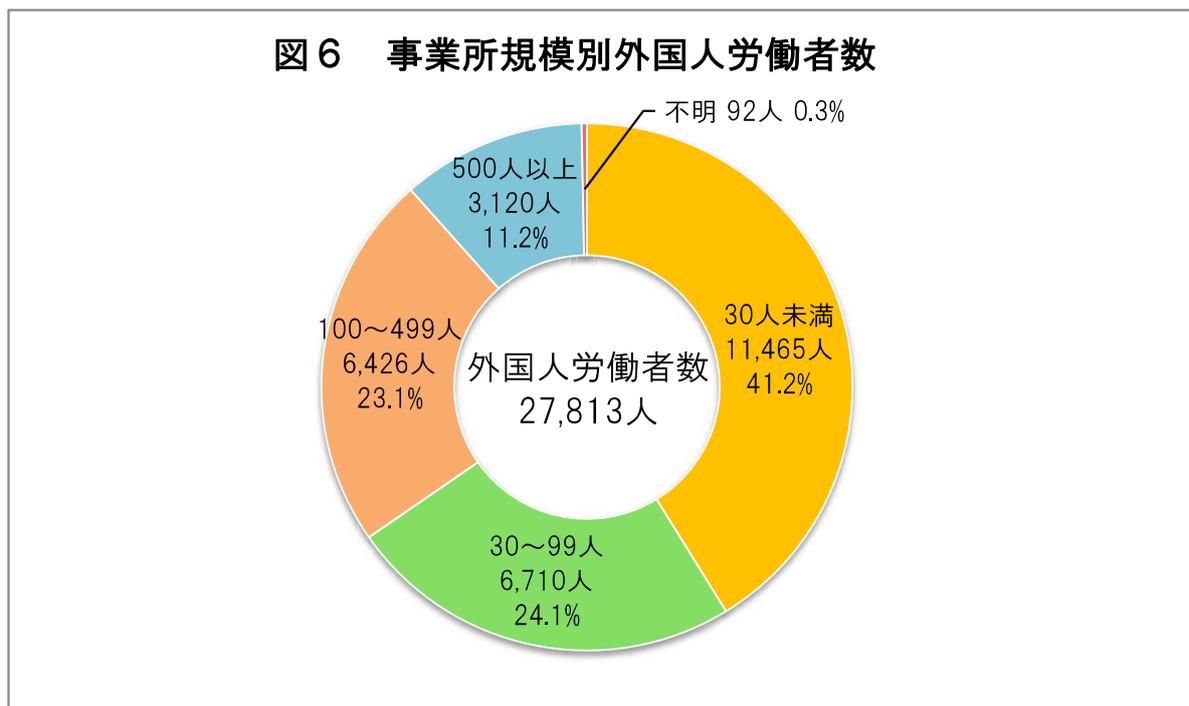


4 産業別・事業所規模別にみた外国人労働者の就労実態

(1) 産業別にみると、「製造業」が 26.5%を占め、次いで「農業、林業」が 15.2%、「建設業」が 10.4%となっている。【図5、別表4】



(2) 事業所規模別にみると、「30人未満」規模の事業所が最も多く、外国人労働者全体の 41.2%を占めている。【図6、別表8】



外国人雇用状況の届出状況表一覧（令和4年10月末現在）

- [別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数
- [別表2] 公共職業安定所別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数
- [別表3] 公共職業安定所別・在留資格別外国人労働者数
- [別表4] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数
- [別表5] 公共職業安定所別・産業別外国人労働者数
- [別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数
- [別表7] 国籍別・産業別外国人労働者数
- [別表8] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数
- [別表9] 公共職業安定所別・特定産業分野別外国人労働者数
（在留資格「特定技能」に限る）
- [参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移

【別表1】 国籍別・在留資格別外国人労働者数（北海道労働局）

令和4年10月末現在

（単位：人）

	全在留 資格計 (注1)	①専門的・技術的分野の 在留資格(注2)		②特定活動 (注3)	③技能実習	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格					⑥不明
		計	うち技術・人文 知識・国際業務			計	うち留学	計	うち永住者	うち日本人の 配偶者等	うち永住者の 配偶者等	うち定住者	
全国籍計	27,813	8,180 (29.4%)	3,032 (10.9%)	1,224 (4.4%)	12,530 (45.1%)	2,657 (9.6%)	2,263 (8.1%)	3,222 (11.6%)	2,062 (7.4%)	938 (3.4%)	41 (0.1%)	181 (0.7%)	0 (0.0%)
中国 (香港、マカオを含む)	5,384 [19.4%]	1,377 (25.6%)	796 (14.8%)	104 (1.9%)	1,963 (36.5%)	1,062 (19.7%)	971 (18.0%)	878 (16.3%)	666 (12.4%)	154 (2.9%)	23 (0.4%)	35 (0.7%)	0 (0.0%)
韓国	793 [2.9%]	315 (39.7%)	231 (29.1%)	27 (3.4%)	0 (0.0%)	101 (12.7%)	86 (10.8%)	350 (44.1%)	229 (28.9%)	112 (14.1%)	1 (0.1%)	8 (1.0%)	0 (0.0%)
フィリピン	1,883 [6.8%]	445 (23.6%)	69 (3.7%)	62 (3.3%)	742 (39.4%)	32 (1.7%)	19 (1.0%)	602 (32.0%)	420 (22.3%)	119 (6.3%)	6 (0.3%)	57 (3.0%)	0 (0.0%)
ベトナム	9,902 [35.6%]	1,915 (19.3%)	575 (5.8%)	531 (5.4%)	7,057 (71.3%)	322 (3.3%)	280 (2.8%)	77 (0.8%)	26 (0.3%)	47 (0.5%)	0 (0.0%)	4 (0.0%)	0 (0.0%)
ネパール	790 [2.8%]	350 (44.3%)	128 (16.2%)	29 (3.7%)	41 (5.2%)	330 (41.8%)	189 (23.9%)	40 (5.1%)	24 (3.0%)	12 (1.5%)	0 (0.0%)	4 (0.5%)	0 (0.0%)
インドネシア	2,069 [7.4%]	918 (44.4%)	128 (6.2%)	133 (6.4%)	884 (42.7%)	87 (4.2%)	86 (4.2%)	47 (2.3%)	25 (1.2%)	21 (1.0%)	0 (0.0%)	1 (0.0%)	0 (0.0%)
ミャンマー	1,419 [5.1%]	386 (27.2%)	161 (11.3%)	69 (4.9%)	912 (64.3%)	39 (2.7%)	31 (2.2%)	13 (0.9%)	5 (0.4%)	6 (0.4%)	0 (0.0%)	2 (0.1%)	0 (0.0%)
ブラジル	105 [0.4%]	6 (5.7%)	3 (2.9%)	2 (1.9%)	0 (0.0%)	8 (7.6%)	8 (7.6%)	89 (84.8%)	60 (57.1%)	4 (3.8%)	0 (0.0%)	25 (23.8%)	0 (0.0%)
ペルー	69 [0.2%]	41 (59.4%)	1 (1.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (1.4%)	1 (1.4%)	27 (39.1%)	20 (29.0%)	2 (2.9%)	1 (1.4%)	4 (5.8%)	0 (0.0%)
G7等(注4)	1,675 [6.0%]	869 (51.9%)	267 (15.9%)	90 (5.4%)	0 (0.0%)	54 (3.2%)	45 (2.7%)	662 (39.5%)	371 (22.1%)	273 (16.3%)	1 (0.1%)	17 (1.0%)	0 (0.0%)
うちアメリカ	647 [2.3%]	403 (62.3%)	70 (10.8%)	1 (0.2%)	0 (0.0%)	13 (2.0%)	10 (1.5%)	230 (35.5%)	145 (22.4%)	80 (12.4%)	1 (0.2%)	4 (0.6%)	0 (0.0%)
うちイギリス	259 [0.9%]	132 (51.0%)	57 (22.0%)	27 (10.4%)	0 (0.0%)	7 (2.7%)	7 (2.7%)	93 (35.9%)	52 (20.1%)	41 (15.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
その他	3,724 [13.4%]	1,558 (41.8%)	673 (18.1%)	177 (4.8%)	931 (25.0%)	621 (16.7%)	547 (14.7%)	437 (11.7%)	216 (5.8%)	188 (5.0%)	9 (0.2%)	24 (0.6%)	0 (0.0%)

注1： [] 内は、外国人労働者総数に対する当該国籍の者の比率。（ ）内は、国籍別の外国人労働者総数に対する当該在留資格の外国人労働者数の比率を示す。なお、比率の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

注2： 「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能」が含まれる。

注3： 在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

注4： G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[別表2] 公共職業安定所別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（北海道労働局）

令和4年10月末現在

（単位：所、人）

	事業所数			構成比 (注3)	外国人労働者数			構成比 (注3)
		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注1)			うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注2)	
総計	6,168	188	[3.0%]	100.0%	27,813	1,026	[3.7%]	100.0%
1 札幌公共職業安定所	991	63	[6.4%]	16.1%	3,856	357	[9.3%]	13.9%
2 札幌東公共職業安定所	586	15	[2.6%]	9.5%	2,787	139	[5.0%]	10.0%
3 札幌北公共職業安定所	568	18	[3.2%]	9.2%	2,914	165	[5.7%]	10.5%
4 函館公共職業安定所	449	6	[1.3%]	7.3%	2,351	9	[0.4%]	8.5%
5 旭川公共職業安定所	472	13	[2.8%]	7.7%	1,862	54	[2.9%]	6.7%
6 帯広公共職業安定所	541	16	[3.0%]	8.8%	2,392	115	[4.8%]	8.6%
7 北見公共職業安定所	186	8	[4.3%]	3.0%	855	16	[1.9%]	3.1%
8 紋別公共職業安定所	155	5	[3.2%]	2.5%	975	17	[1.7%]	3.5%
9 小樽公共職業安定所	224	2	[0.9%]	3.6%	834	8	[1.0%]	3.0%
10 滝川公共職業安定所	86	1	[1.2%]	1.4%	318	5	[1.6%]	1.1%
11 釧路公共職業安定所	287	11	[3.8%]	4.7%	1,291	39	[3.0%]	4.6%
12 室蘭公共職業安定所	127	2	[1.6%]	2.1%	429	7	[1.6%]	1.5%
13 岩見沢公共職業安定所	72	1	[1.4%]	1.2%	258	1	[0.4%]	0.9%
14 稚内公共職業安定所	142	1	[0.7%]	2.3%	773	4	[0.5%]	2.8%
15 岩内公共職業安定所	188	2	[1.1%]	3.0%	1,056	7	[0.7%]	3.8%
16 留萌公共職業安定所	74	1	[1.4%]	1.2%	389	3	[0.8%]	1.4%
17 名寄公共職業安定所	122	1	[0.8%]	2.0%	389	2	[0.5%]	1.4%
18 浦河公共職業安定所	96	1	[1.0%]	1.6%	489	4	[0.8%]	1.8%
19 網走公共職業安定所	65	2	[3.1%]	1.1%	542	2	[0.4%]	1.9%
20 苫小牧公共職業安定所	313	2	[0.6%]	5.1%	1,334	6	[0.4%]	4.8%
21 根室公共職業安定所	238	4	[1.7%]	3.9%	992	21	[2.1%]	3.6%
22 千歳公共職業安定所	186	13	[7.0%]	3.0%	727	45	[6.2%]	2.6%

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該各地域の外国人雇用事業所数に対する比率を示す。

注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該各地域の外国人労働者数に対する比率を示す。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（総計）に対する、各地域の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。なお、各地域の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表3] 公共職業安定所別・在留資格別外国人労働者数（北海道労働局）

令和4年10月末現在

（単位：人）

	全在留資格計	①専門的・技術的分野の在留資格（注2）		②特定活動（注3）		③技能実習		④資格外活動			⑤身分に基づく在留資格					⑥不明		
		計	構成比（注1）	うち技術・人文知識・国際業務	構成比（注1）	構成比（注1）	計	構成比（注1）	うち留学	計	構成比（注1）	うち永住者	うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等	うち定住者			
総数	27,813	8,180	(29.4%)	3,032	1,224	(4.4%)	12,530	(45.1%)	2,657	(9.6%)	2,263	3,222	(11.6%)	2,062	938	41	181	0
1 札幌公共職業安定所	3,856	1,388	(36.0%)	747	175	(4.5%)	893	(23.2%)	618	(16.0%)	527	782	(20.3%)	470	252	11	49	0
2 札幌東公共職業安定所	2,787	633	(22.7%)	287	85	(3.0%)	1,198	(43.0%)	289	(10.4%)	250	582	(20.9%)	457	96	6	23	0
3 札幌北公共職業安定所	2,914	884	(30.3%)	395	68	(2.3%)	599	(20.6%)	845	(29.0%)	774	518	(17.8%)	344	140	9	25	0
4 函館公共職業安定所	2,351	465	(19.8%)	65	103	(4.4%)	1,536	(65.3%)	103	(4.4%)	92	144	(6.1%)	79	56	1	8	0
5 旭川公共職業安定所	1,862	422	(22.7%)	205	167	(9.0%)	792	(42.5%)	305	(16.4%)	278	176	(9.5%)	92	72	4	8	0
6 帯広公共職業安定所	2,392	788	(32.9%)	273	166	(6.9%)	1,038	(43.4%)	165	(6.9%)	118	235	(9.8%)	145	65	1	24	0
7 北見公共職業安定所	855	128	(15.0%)	50	18	(2.1%)	569	(66.5%)	69	(8.1%)	64	71	(8.3%)	47	19	0	5	0
8 紋別公共職業安定所	975	165	(16.9%)	31	24	(2.5%)	757	(77.6%)	3	(0.3%)	1	26	(2.7%)	15	9	0	2	0
9 小樽公共職業安定所	834	252	(30.2%)	92	39	(4.7%)	452	(54.2%)	19	(2.3%)	12	72	(8.6%)	44	22	0	6	0
10 滝川公共職業安定所	318	99	(31.1%)	20	12	(3.8%)	167	(52.5%)	11	(3.5%)	9	29	(9.1%)	22	6	0	1	0
11 釧路公共職業安定所	1,291	272	(21.1%)	72	69	(5.3%)	867	(67.2%)	18	(1.4%)	0	65	(5.0%)	35	21	1	8	0
12 室蘭公共職業安定所	429	171	(39.9%)	58	10	(2.3%)	151	(35.2%)	74	(17.2%)	67	23	(5.4%)	17	6	0	0	0
13 岩見沢公共職業安定所	258	65	(25.2%)	13	4	(1.6%)	160	(62.0%)	4	(1.6%)	0	25	(9.7%)	18	6	1	0	0
14 稚内公共職業安定所	773	181	(23.4%)	32	18	(2.3%)	512	(66.2%)	35	(4.5%)	31	27	(3.5%)	19	8	0	0	0
15 岩内公共職業安定所	1,056	622	(58.9%)	368	92	(8.7%)	196	(18.6%)	13	(1.2%)	3	133	(12.6%)	59	69	1	4	0
16 留萌公共職業安定所	389	75	(19.3%)	3	8	(2.1%)	293	(75.3%)	1	(0.3%)	0	12	(3.1%)	6	6	0	0	0
17 名寄公共職業安定所	389	88	(22.6%)	20	22	(5.7%)	256	(65.8%)	4	(1.0%)	0	19	(4.9%)	12	6	0	1	0
18 浦河公共職業安定所	489	377	(77.1%)	56	7	(1.4%)	88	(18.0%)	4	(0.8%)	0	13	(2.7%)	9	4	0	0	0
19 網走公共職業安定所	542	103	(19.0%)	10	21	(3.9%)	365	(67.3%)	10	(1.8%)	3	43	(7.9%)	21	17	3	2	0
20 苫小牧公共職業安定所	1,334	563	(42.2%)	68	38	(2.8%)	613	(46.0%)	38	(2.8%)	16	82	(6.1%)	52	25	1	4	0
21 根室公共職業安定所	992	179	(18.0%)	33	46	(4.6%)	726	(73.2%)	14	(1.4%)	10	27	(2.7%)	14	7	0	6	0
22 千歳公共職業安定所	727	260	(35.8%)	134	32	(4.4%)	302	(41.5%)	15	(2.1%)	8	118	(16.2%)	85	26	2	5	0

注1：（ ）内は、地域別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する在留資格別の外国人労働者の比率を示す。なお、各在留資格別の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

注2：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能」が含まれる。

[別表4] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（北海道労働局）

令和4年10月末現在

（単位：所、人）

	事業所数			構成比 （注4）	外国人労働者数			構成比 （注4）
	うち派遣・ 請負事業所	[比率]（注2）			うち派遣・ 請負事業所	[比率]（注3）		
全産業計	6,168	188	[3.0%]	100.0%	27,813	1,026	[3.7%]	100.0%
A 農業、林業	1,203	15	[1.2%]	19.5%	4,238	171	[4.0%]	15.2%
うち 農業	1,194	15	[1.3%]	19.4%	4,229	171	[4.0%]	15.2%
B 漁業	228	3	[1.3%]	3.7%	605	7	[1.2%]	2.2%
C 鉱業、採石業、砂利採取業	4	0	[0.0%]	0.1%	41	0	[0.0%]	0.1%
D 建設業	842	17	[2.0%]	13.7%	2,883	59	[2.0%]	10.4%
E 製造業	716	14	[2.0%]	11.6%	7,374	71	[1.0%]	26.5%
うち 食料品製造業	491	10	[2.0%]	8.0%	6,362	44	[0.7%]	22.9%
うち 飲料・たばこ・飼料製造業	19	0	[0.0%]	0.3%	55	0	[0.0%]	0.2%
うち 繊維工業	17	1	[5.9%]	0.3%	136	22	[16.2%]	0.5%
うち 金属製品製造業	43	1	[2.3%]	0.7%	151	2	[1.3%]	0.5%
うち 生産用機械器具製造業	6	1	[16.7%]	0.1%	15	1	[6.7%]	0.1%
うち 電気機械器具製造業	14	1	[7.1%]	0.2%	99	2	[2.0%]	0.4%
うち 輸送用機械器具製造業	16	0	[0.0%]	0.3%	105	0	[0.0%]	0.4%
F 電気・ガス・熱供給・水道業	6	0	[0.0%]	0.1%	14	0	[0.0%]	0.1%
G 情報通信業	123	11	[8.9%]	2.0%	415	23	[5.5%]	1.5%
H 運輸業、郵便業	137	3	[2.2%]	2.2%	372	8	[2.2%]	1.3%
I 卸売業、小売業	706	3	[0.4%]	11.4%	2,415	48	[2.0%]	8.7%
J 金融業、保険業	13	0	[0.0%]	0.2%	32	0	[0.0%]	0.1%
K 不動産業、物品賃貸業	83	4	[4.8%]	1.3%	370	40	[10.8%]	1.3%
L 学術研究、専門・技術サービス業	141	4	[2.8%]	2.3%	312	7	[2.2%]	1.1%
M 宿泊業、飲食サービス業	561	6	[1.1%]	9.1%	2,162	18	[0.8%]	7.8%
うち 宿泊業	195	5	[2.6%]	3.2%	1,155	17	[1.5%]	4.2%
うち 飲食店	351	1	[0.3%]	5.7%	961	1	[0.1%]	3.5%
N 生活関連サービス業、娯楽業	160	3	[1.9%]	2.6%	605	8	[1.3%]	2.2%
O 教育、学習支援業	161	2	[1.2%]	2.6%	1,866	8	[0.4%]	6.7%
P 医療、福祉	523	5	[1.0%]	8.5%	1,597	8	[0.5%]	5.7%
うち 医療業	136	2	[1.5%]	2.2%	462	5	[1.1%]	1.7%
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	387	3	[0.8%]	6.3%	1,135	3	[0.3%]	4.1%
Q 複合サービス事業	69	0	[0.0%]	1.1%	650	0	[0.0%]	2.3%
R サービス業（他に分類されないもの）	329	95	[28.9%]	5.3%	1,296	545	[42.1%]	4.7%
うち 自動車整備業	37	0	[0.0%]	0.6%	111	0	[0.0%]	0.4%
うち 職業紹介・労働者派遣業	92	67	[72.8%]	1.5%	420	362	[86.2%]	1.5%
うち その他の事業サービス業	138	26	[18.8%]	2.2%	617	178	[28.8%]	2.2%
S 公務（他に分類されるものを除く）	160	3	[1.9%]	2.6%	554	5	[0.9%]	2.0%
T 分類不能の産業	3	0	[0.0%]	0.0%	12	0	[0.0%]	0.0%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該産業の事業所数に対する比率を示す。

注3：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する比率を示す。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注4：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全産業計）に対する、当該産業の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。なお、各産業分類の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表5] 公共職業安定所別・産業別外国人労働者数（北海道労働局）

令和4年10月末現在

(単位：人)

	全産業計	うち農業・林業		うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
			構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)
総数	27,813	4,238	15.2%	2,883	10.4%	7,374	26.5%	415	1.5%	2,415	8.7%	2,162	7.8%	1,866	6.7%	1,597	5.7%	1,296	4.7%
1 札幌公共職業安定所	3,856	133	3.4%	250	6.5%	321	8.3%	314	8.1%	655	17.0%	605	15.7%	256	6.6%	246	6.4%	386	10.0%
2 札幌東公共職業安定所	2,787	48	1.7%	602	21.6%	703	25.2%	21	0.8%	332	11.9%	165	5.9%	310	11.1%	196	7.0%	184	6.6%
3 札幌北公共職業安定所	2,914	15	0.5%	470	16.1%	204	7.0%	47	1.6%	589	20.2%	106	3.6%	934	32.1%	194	6.7%	155	5.3%
4 函館公共職業安定所	2,351	126	5.4%	126	5.4%	1,139	48.4%	8	0.3%	135	5.7%	101	4.3%	67	2.8%	169	7.2%	83	3.5%
5 旭川公共職業安定所	1,862	275	14.8%	347	18.6%	219	11.8%	7	0.4%	160	8.6%	338	18.2%	47	2.5%	122	6.6%	78	4.2%
6 帯広公共職業安定所	2,392	1,050	43.9%	252	10.5%	453	18.9%	2	0.1%	78	3.3%	69	2.9%	80	3.3%	126	5.3%	137	5.7%
7 北見公共職業安定所	855	149	17.4%	68	8.0%	315	36.8%	0	0.0%	101	11.8%	29	3.4%	36	4.2%	36	4.2%	16	1.9%
8 紋別公共職業安定所	975	194	19.9%	2	0.2%	606	62.2%	0	0.0%	6	0.6%	15	1.5%	0	0.0%	29	3.0%	6	0.6%
9 小樽公共職業安定所	834	207	24.8%	25	3.0%	279	33.5%	0	0.0%	78	9.4%	103	12.4%	13	1.6%	30	3.6%	11	1.3%
10 滝川公共職業安定所	318	11	3.5%	66	20.8%	106	33.3%	0	0.0%	14	4.4%	7	2.2%	13	4.1%	46	14.5%	17	5.3%
11 釧路公共職業安定所	1,291	339	26.3%	94	7.3%	588	45.5%	4	0.3%	30	2.3%	75	5.8%	12	0.9%	57	4.4%	8	0.6%
12 室蘭公共職業安定所	429	23	5.4%	31	7.2%	65	15.2%	1	0.2%	43	10.0%	113	26.3%	33	7.7%	50	11.7%	6	1.4%
13 岩見沢公共職業安定所	258	5	1.9%	54	20.9%	86	33.3%	0	0.0%	14	5.4%	14	5.4%	1	0.4%	52	20.2%	6	2.3%
14 稚内公共職業安定所	773	85	11.0%	74	9.6%	395	51.1%	0	0.0%	12	1.6%	32	4.1%	2	0.3%	13	1.7%	0	0.0%
15 岩内公共職業安定所	1,056	68	6.4%	39	3.7%	103	9.8%	9	0.9%	17	1.6%	232	22.0%	10	0.9%	77	7.3%	107	10.1%
16 留萌公共職業安定所	389	3	0.8%	24	6.2%	171	44.0%	0	0.0%	3	0.8%	2	0.5%	0	0.0%	29	7.5%	12	3.1%
17 名寄公共職業安定所	389	104	26.7%	41	10.5%	150	38.6%	0	0.0%	12	3.1%	3	0.8%	0	0.0%	31	8.0%	2	0.5%
18 浦河公共職業安定所	489	320	65.4%	7	1.4%	97	19.8%	0	0.0%	2	0.4%	0	0.0%	2	0.4%	5	1.0%	2	0.4%
19 網走公共職業安定所	542	43	7.9%	15	2.8%	317	58.5%	0	0.0%	25	4.6%	37	6.8%	3	0.6%	27	5.0%	7	1.3%
20 苫小牧公共職業安定所	1,334	548	41.1%	141	10.6%	368	27.6%	0	0.0%	46	3.4%	30	2.2%	14	1.0%	16	1.2%	37	2.8%
21 根室公共職業安定所	992	370	37.3%	38	3.8%	485	48.9%	0	0.0%	14	1.4%	30	3.0%	1	0.1%	9	0.9%	13	1.3%
22 千歳公共職業安定所	727	122	16.8%	117	16.1%	204	28.1%	2	0.3%	49	6.7%	56	7.7%	32	4.4%	37	5.1%	23	3.2%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、地域別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者の比率を示す。

[別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数（北海道労働局）

令和4年10月末現在

（単位：人）

	全産業計	うち農業、林業		うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
		構成比 （注2）	構成比 （注2）	構成比 （注2）	構成比 （注2）	構成比 （注2）													
総数	27,813	4,238	15.2%	2,883	10.4%	7,374	26.5%	415	1.5%	2,415	8.7%	2,162	7.8%	1,866	6.7%	1,597	5.7%	1,296	4.7%
①専門的・技術的分野の 在留資格（注3）	8,180	1,450	17.7%	376	4.6%	1,312	16.0%	279	3.4%	657	8.0%	910	11.1%	663	8.1%	608	7.4%	333	4.1%
うち技術・人文知識・国際業務	3,032	186	6.1%	197	6.5%	229	7.6%	245	8.1%	532	17.5%	493	16.3%	101	3.3%	35	1.2%	269	8.9%
②特定活動（注4）	1,224	265	21.7%	119	9.7%	261	21.3%	9	0.7%	73	6.0%	217	17.7%	10	0.8%	143	11.7%	47	3.8%
③技能実習	12,530	2,405	19.2%	2,251	18.0%	5,277	42.1%	1	0.0%	616	4.9%	144	1.1%	1	0.0%	508	4.1%	233	1.9%
④資格外活動	2,657	44	1.7%	9	0.3%	88	3.3%	41	1.5%	545	20.5%	551	20.7%	647	24.4%	91	3.4%	332	12.5%
うち留学	2,263	14	0.6%	5	0.2%	53	2.3%	37	1.6%	463	20.5%	477	21.1%	629	27.8%	74	3.3%	246	10.9%
⑤身分に基づく在留資格	3,222	74	2.3%	128	4.0%	436	13.5%	85	2.6%	524	16.3%	340	10.6%	545	16.9%	247	7.7%	351	10.9%
うち永住者	2,062	38	1.8%	72	3.5%	274	13.3%	36	1.7%	350	17.0%	199	9.7%	405	19.6%	181	8.8%	208	10.1%
うち日本人の配偶者等	938	28	3.0%	41	4.4%	127	13.5%	36	3.8%	134	14.3%	109	11.6%	132	14.1%	46	4.9%	122	13.0%
うち永住者の配偶者等	41	1	2.4%	3	7.3%	9	22.0%	0	0.0%	10	24.4%	3	7.3%	3	7.3%	3	7.3%	3	7.3%
うち定住者	181	7	3.9%	12	6.6%	26	14.4%	13	7.2%	30	16.6%	29	16.0%	5	2.8%	17	9.4%	18	9.9%
⑥不明	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数（全産業計）に対する各産業別外国人労働者数の比率を示す。

注3：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能」が含まれる。

注4：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[別表7] 国籍別・産業別外国人労働者数（北海道労働局）

令和4年10月末現在

（単位：人）

	全産業計			うち農業、林業		うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
	うち派遣・請負事業所（注2）	構成比（注3）		構成比（注3）		構成比（注3）		構成比（注3）		構成比（注3）		構成比（注3）									
全国籍計	27,813	1,026	3.7%	4,238	15.2%	2,883	10.4%	7,374	26.5%	415	1.5%	2,415	8.7%	2,162	7.8%	1,866	6.7%	1,597	5.7%	1,296	4.7%
中国（香港、マカオを含む）	5,384	203	3.8%	801	14.9%	96	1.8%	1,575	29.3%	144	2.7%	803	14.9%	459	8.5%	580	10.8%	171	3.2%	206	3.8%
韓国	793	38	4.8%	3	0.4%	26	3.3%	31	3.9%	73	9.2%	127	16.0%	144	18.2%	128	16.1%	59	7.4%	52	6.6%
フィリピン	1,883	141	7.5%	488	25.9%	156	8.3%	477	25.3%	7	0.4%	109	5.8%	78	4.1%	53	2.8%	204	10.8%	200	10.6%
ベトナム	9,902	193	1.9%	1,765	17.8%	1,825	18.4%	3,858	39.0%	21	0.2%	572	5.8%	285	2.9%	21	0.2%	353	3.6%	308	3.1%
ネパール	790	114	14.4%	35	4.4%	27	3.4%	25	3.2%	3	0.4%	60	7.6%	256	32.4%	8	1.0%	95	12.0%	151	19.1%
インドネシア	2,069	105	5.1%	373	18.0%	284	13.7%	354	17.1%	6	0.3%	69	3.3%	124	6.0%	29	1.4%	306	14.8%	46	2.2%
ミャンマー	1,419	64	4.5%	85	6.0%	263	18.5%	373	26.3%	22	1.6%	197	13.9%	90	6.3%	10	0.7%	258	18.2%	73	5.1%
ブラジル	105	7	6.7%	4	3.8%	8	7.6%	21	20.0%	11	10.5%	11	10.5%	9	8.6%	13	12.4%	6	5.7%	8	7.6%
ペルー	69	5	7.2%	40	58.0%	2	2.9%	4	5.8%	1	1.4%	2	2.9%	6	8.7%	2	2.9%	0	0.0%	3	4.3%
G7等（注4）	1,675	28	1.7%	26	1.6%	9	0.5%	21	1.3%	43	2.6%	113	6.7%	150	9.0%	605	36.1%	36	2.1%	61	3.6%
うちアメリカ	647	10	1.5%	4	0.6%	0	0.0%	2	0.3%	8	1.2%	26	4.0%	17	2.6%	301	46.5%	15	2.3%	10	1.5%
うちイギリス	259	7	2.7%	6	2.3%	1	0.4%	1	0.4%	6	2.3%	9	3.5%	32	12.4%	91	35.1%	4	1.5%	11	4.2%
その他	3,724	128	3.4%	618	16.6%	187	5.0%	635	17.1%	84	2.3%	352	9.5%	561	15.1%	417	11.2%	109	2.9%	188	5.0%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2：「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数を示す。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の比率を示す。

注4：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[別表 8] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（北海道労働局）

令和4年10月末現在

（単位：所、人）

		事業所数			構成比 (注4)	外国人労働者数			構成比 (注4)	一事業所あたりの 外国人労働者数	
		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注1)			うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注2)			うち派遣・請負 事業所(注3)	
全事業所規模計		6,168	188	[3.0%]	100.0%	27,813	1,026	[3.7%]	100.0%	4.5	5.5
事業所 労働者 数	30人未満	3,901	69	[1.8%]	63.2%	11,465	349	[3.0%]	41.2%	2.9	5.1
	30～99人	1,226	49	[4.0%]	19.9%	6,710	255	[3.8%]	24.1%	5.5	5.2
	100～499人	790	54	[6.8%]	12.8%	6,426	266	[4.1%]	23.1%	8.1	4.9
	500人以上	207	13	[6.3%]	3.4%	3,120	147	[4.7%]	11.2%	15.1	11.3
	不明	44	3	[6.8%]	0.7%	92	9	[9.8%]	0.3%	2.1	3.0

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該事業所規模の事業所数に対する比率を示す。

注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する比率を示す。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注4：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全事業所規模計）に対する、当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。

[別表9] 公共職業安定所別・特定産業分野別外国人労働者数（在留資格「特定技能」に限る）（北海道労働局）

令和4年10月末現在

(単位：人)

	特定技能計	特定産業分野（注1）											宿泊	農業	漁業	飲食料品製造業	外食業
		介護	ビルクリーニング	素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業（注2）	建設	造船・船舶工業	自動車整備	航空	宿泊	農業	漁業	飲食料品製造業					
総数	2,862	477	13	67	164	2	23	0	16	821	223	1,004	52				
1 札幌公共職業安定所	294	67	7	0	13	0	1	0	1	120	3	57	25				
2 札幌東公共職業安定所	221	36	1	0	37	1	15	0	0	16	0	114	1				
3 札幌北公共職業安定所	167	55	4	3	29	0	0	0	0	35	0	33	8				
4 函館公共職業安定所	301	56	0	0	2	0	0	0	0	22	80	138	3				
5 旭川公共職業安定所	114	28	0	0	17	0	2	0	1	56	0	10	0				
6 帯広公共職業安定所	424	23	0	19	5	0	0	0	0	206	0	168	3				
7 北見公共職業安定所	47	11	0	0	1	0	5	0	0	17	5	8	0				
8 紋別公共職業安定所	119	5	0	0	0	0	0	0	0	15	3	96	0				
9 小樽公共職業安定所	80	13	0	3	0	0	0	0	0	31	9	24	0				
10 滝川公共職業安定所	50	17	1	14	12	0	0	0	0	0	1	5	0				
11 釧路公共職業安定所	167	30	0	0	0	0	0	0	7	60	13	57	0				
12 室蘭公共職業安定所	42	10	0	0	2	1	0	0	6	9	9	0	5				
13 岩見沢公共職業安定所	21	17	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0				
14 稚内公共職業安定所	138	4	0	0	1	0	0	0	0	17	11	105	0				
15 岩内公共職業安定所	128	40	0	0	1	0	0	0	0	73	1	12	1				
16 留萌公共職業安定所	63	18	0	0	2	0	0	0	0	0	17	26	0				
17 名寄公共職業安定所	51	9	0	1	6	0	0	0	0	27	8	0	0				
18 浦河公共職業安定所	33	0	0	0	0	0	0	0	0	1	28	4	0				
19 網走公共職業安定所	74	13	0	0	0	0	0	0	0	10	0	47	4				
20 苫小牧公共職業安定所	132	9	0	6	17	0	0	0	0	50	0	49	1				
21 根室公共職業安定所	130	4	0	0	8	0	0	0	1	42	35	40	0				
22 千歳公共職業安定所	66	12	0	21	7	0	0	0	0	14	0	11	1				

注1：特定産業分野とは、出入国管理及び難民認定法別表第1の2の表の特定技能の項の下欄に規定する産業上の分野等を定める省令（平成31年法務省令第6号）において定められた12分野をいう。

注2：令和4年5月25日より、素形材産業分野、産業機械製造業分野、電気・電子情報関連産業分野の製造3分野が統合され、素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業分野となっている。

[参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移（北海道労働局）

各年10月末現在

（単位：所、人、％）

	事業所数	対前年増減比	外国人労働者数	対前年増減比
平成21年	1,555	19.1	6,125	16.3
平成22年	1,874	20.5	8,145	33.0
平成23年	2,181	16.4	9,403	15.4
平成24年	2,244	2.9	9,250	▲ 1.6
平成25年	2,416	7.7	9,894	7.0
平成26年	2,628	8.8	11,199	13.2
平成27年	2,949	12.2	12,372	10.5
平成28年	3,217	9.1	15,081	21.9
平成29年	3,783	17.6	17,756	17.7
平成30年	4,342	14.8	21,026	18.4
令和元年	4,944	13.9	24,387	16.0
令和2年	5,492	11.1	25,363	4.0
令和3年	5,846	6.4	25,028	▲ 1.3
令和4年	6,168	5.5	27,813	11.1